地域ケア会議について

資料3

地域ケア会議（地域ケア推進会議）

主な機能

④地域づくり・資源開発
⑤政策形成機能

構成員

・医師　・介護サービス事業者
・歯科医師　・社会福祉協議会
・薬剤師　・長寿クラブ
・民生委員　・その他市長が認めた者　のうち、13人以内

地域支援検討部会

主な機能

③地域課題の発見
④地域づくり・資源開発

構成員

【現在】
民生委員、区長会、まちづくり推進組織、社会福祉協議会、長寿クラブ、ボランティア団体、地域包括支援センター
【改正案】
地域の実情やニーズに応じて必要な者の参画を求める

協議体

包括ケア検討部会

主な機能

①個別課題解決
②地域包括支援・ネットワーク構築
③地域課題の発見

構成員

関係団体から推薦を受けた者又は専門的業務に携わる者
（介護支援専門員、介護サービス事業所、社会福祉協議会、医療機関相談員、東濃成年後見センター、地域包括支援センター等）

個別ケース会議

主な機能

①個別課題解決
②地域包括支援・ネットワーク構築
③地域課題の発見

構成員

ケース内容に応じた関係者